

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第1部門第2区分
 【発行日】平成22年6月17日(2010.6.17)

【公開番号】特開2010-99514(P2010-99514A)
 【公開日】平成22年5月6日(2010.5.6)
 【年通号数】公開・登録公報2010-018
 【出願番号】特願2010-24934(P2010-24934)
 【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【FI】

A 6 3 F 7/02 3 1 7

A 6 3 F 7/02 3 2 0

【手続補正書】

【提出日】平成22年3月10日(2010.3.10)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

遊技球が打ち込まれる遊技領域、及び

前記遊技領域に遊技球が打ち込まれたとき、この遊技球と同領域内に設けられる遊技部材との関係に基づいて遊技を進行させる主制御手段、及び

前記主制御手段により進行される遊技の状況を示す遊技情報を該主制御手段から取得し、該取得した遊技情報に基づいて所定の表示画面にて表示演出を行う副制御手段

を有し、

前記遊技部材として、前記遊技領域にて遊技球が入球可能とされる始動口、及び可動部材が動作したときにのみ特定口が設けられる内部領域への遊技球の進入を可能ならしめる役物装置をそれぞれ用意した上で、

前記主制御手段は、

前記始動口に遊技球が入球されたとき、前記可動部材を動作させることによって前記役物装置の内部領域への遊技球の進入を可能ならしめる第1遊技の実行にかかる制御を行う第1遊技制御手段と、

前記役物装置の内部領域に遊技球が進入したとき、賞球が払い出される第2遊技の実行にかかる制御を行う第2遊技制御手段と、

前記内部領域に進入した遊技球が前記特定口に受け入れられたとき、遊技者にとって有利な第3遊技の実行にかかる制御を行う第3遊技制御手段と

を備え、前記遊技領域に打ち込まれた遊技球と同領域内に設けられる遊技部材との関係に基づいて前記第1遊技、及び前記第2遊技、及び前記第3遊技を順次行いうることで遊技を進行させるものであり、

前記副制御手段は、

前記所定の表示画面における表示演出のうち、前記遊技領域に打ち込まれた遊技球の拳動に伴って前記主制御手段により進行される遊技の状況が認識可能とされる球拳動演出については、前記主制御手段から取得される前記遊技情報に基づいて行いうる一方で、

前記所定の表示画面における表示演出のうち、前記内部領域に進入した遊技球が前記特定口に受け入れられる確率の高さが示される期待演出については、前記主制御手段からの情報を待つことなく当該副制御手段これ自体が前記特定口に受け入れられる確率の高さを

独自判断して前記所定の表示画面において前記拳動演出に代えて行いうる従独兼用演出手段

を備えることで、前記所定の表示画面における表示演出のうち、前記内部領域に進入した遊技球が前記特定口に受け入れられる確率の高さが示される期待演出については、その表示出力にかかる優先度合いが前記拳動演出よりも高くされうるのみならず、その実行にかかる制御構造としてもこれを前記主制御手段からの情報を必須としない分だけ前記球拳動演出に対して簡素化するかたちで異ならしめるようにした

ことを特徴とする遊技機。

【請求項2】

前記所定の表示画面は、液晶表示器にて設けられてなる

請求項1に記載の遊技機。

【請求項3】

請求項1または2に記載の遊技機において、

前記役物装置の内部領域には、当該内部領域に進入した遊技球を前記特定口とこれとは異なる一般口とのいずれかに振り分ける振分装置がさらに設けられてなる

ことを特徴とする遊技機。